令和３年１２月契約分　　次世代装備研究所

公共調達の適正化について（平成18年８月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年６月１日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第４

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
クリーピング波解析モデルの生成作業（その２） １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村　一弘 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和3年12月2日	アンシス・ジャパン株式会社 東京都新宿区西新宿６－１０－１　日土地西新宿ビル１８Ｆ	6011101057245	本件の履行にあたっては、モデル形状生成、メッシュ設定、変数リスト等に係る設定環境の共有化が図れるデスクトップ共通環境及び解析モデルのファイル化（暗号化を含む）により操作性・保全性の高いモデル管理が可能な３次元解析モデルライブラリに関する構成・構造、機能・性能に関する知識及び技術を有することが必要不可欠であるが、公募を実施した結果、本要件を満たすのは、アンシス・ジャパン㈱１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	9,350,000	9,350,000	100.000%					
画像型ＧＮＳＳ補完技術の研究のためのデータ解析役務 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村　一弘 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和3年12月21日	株式会社アイヴィス 東京都文京区本郷３－６－６	8010001000057	本件の履行にあたっては、画像型ＧＮＳＳ補完用２眼ステレオカメラ実験装置の処理機能の技術的知見、専門的知識及び取扱技術を有することが必要不可欠であるが、公募を実施した結果、本要件を満たすのは㈱アイヴィス１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	7,604,300	7,590,000	99.811%					
誘導弾に対するレーザ励起プラズマの有効性基礎検討役務 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村　一弘 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和3年12月23日	三菱重工業株式会社 東京都千代田区丸の内３－２－３	8010401050387	本件の履行にあたっては、レーザ励起プラズマ及び赤外線シーカに関する知識及び技術を有することが必要不可欠であるが、公募を実施した結果、本要件を満たすのは三菱重工業㈱１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	3,020,600	－					
電磁干渉抑制技術の戦闘機実装効果検討役務 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村　一弘 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和3年12月23日	東京計器株式会社 東京都大田区南蒲田２－１６－４６	3010801008436	本件の履行にあたっては、戦闘機搭載用ＥＳＭ機材の機能・性能に関する知識及び技術、メタマテリアル技術を活用したＥＢＧ構造に関する知識及び技術を有することが必要不可欠であるが、公募を実施した結果、本要件を満たすのは東京計器㈱１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	1,894,200	－					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
クリンブース等の解体撤去廃棄役務 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村　一弘 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和3年12月24日	株式会社トーホークリーン 東京都渋谷区東４－９－１８－２０４号	8011001049167	本契約は競争に付した結果、予定価格の制限に達したものがいないことにより再度入札を行ったが、落札者がいなかったため。（会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2）	1,006,500	1,001,000	99.453%					
赤外線画像による背景特性の評価に係る検討作業 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村　一弘 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和3年12月24日	三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内２－７－３	4010001008772	本件の履行にあたっては、赤外線模擬画像作成装置の機能に関する知識及び技術を有することが必要不可欠であるが、公募を実施した結果、本要件を満たすのは三菱電機㈱１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	7,260,000	－					
無人回転翼機搭載レーダ性能検討作業 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村　一弘 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和3年12月28日	東芝インフラシステムズ株式会社 神奈川県川崎市幸区堀川町７２－３４	2011101014084	本件の履行にあたっては、遠距離探知センサシステム（その２）の研究試作（１）、遠距離探知センサシステム（その３）の研究試作（１）及び遠距離探知システム（その４）の研究試作に関する知識、技術を有することが必要不可欠であるが、公募を実施した結果、本要件を満たすのは東芝インフラシステムズ㈱１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	1,056,000	－					
ヘリコプター搭載センサに係る飛行試験準備作業 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村　一弘 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和3年12月7日	株式会社アイ・アール・システム 東京都多摩市愛宕４－６－２０　ＩＲＳビル	7010101000008	本件の履行にあたっては、ヘリコプター搭載センサについての機能、性能、構造に係る知識及び技術を有することが必要不可欠であるが、公募を実施した結果、本要件を満たすのは、㈱アイ・アール・システム１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	3,606,900	3,602,500	99.878%					
デジタル受信機の故障診断役務 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村　一弘 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和3年12月10日	三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内２－７－３	4010001008772	本件の履行にあたっては、中距離空対空誘導弾用小型化シーカ技術の研究試作に関する知識及び技術を有することが必要不可欠であるが、公募を実施した結果、本要件を満たすのは三菱電機㈱１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	14,498,000	－					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
スマート暗視センサの飛行試験許可に向けた技術検討作業 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村　一弘 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和3年12月28日	日本エアロスペース株式会社 東京都港区南青山１－１－１	5010401053632	本件の履行にあたっては、実験用ヘリコプターＢＫ１１７Ｃ－２への機材搭載及び搭載ラックについての機能、性能、構造及び飛行試験許可に係る知識及び技術を有することが必要不可欠であるが、公募を実施した結果、本要件を満たすのは日本エアロスペース㈱１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	2,860,000	2,860,000	100.000%					
ＲＣＳ計測用小型航空機実大模型用電波吸収体の製造 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村　一弘 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和3年12月9日	Ｅ＆Ｃエンジニアリング株式会社 神奈川県横浜市港北区新横浜３－１８－３	8020001019468	本契約は競争に付した結果、予定価格の制限に達した者がいないことにより再度入札を行ったが、落札者がいなかったため。（会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2）	4,803,700	4,796,000	99.839%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。